

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス	
所管課	商工観光労働部イノベーション推進課	
現行指定管理者	Seif	
設置年月	2003/4/1	
所在地	〒525-0032 草津市大路1-1-1 エルティ932 4階	
設置目的	SOHO事業者(自宅や小規模な事業所でITを中核とした事業を行う個人または法人)を支援することにより、県内における産業の振興を図るため。	
施設概要	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸型インキュベーションオフィス ・延べ床面積 400.94㎡ ・区画数 13区画(1区画 15.00~26.47㎡) ※令和6年度末B区画廃止に伴い、20区画から縮小 ・使用料 32,400円~57,100円(税込)/月 ・使用期間 3年以内 ・設備 インターネット接続可能な通信回線、一般加入電話用回線、共用スペース、総合受付ロビー、ミーティングルーム、商談コーナー、給湯室 ・特記事項 令和9年度末に廃止が決定されている。 <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設の使用承認等に関する業務 ②使用に係る料金の収受に関する業務 ③施設の維持管理 ④入居者の支援 <p>【施設利用実績】</p> 令和6年度入居率 56.3%(135/240(240=20区画×12か月))	
管理経費(令7見込額)	8,943千円	
財源内訳	利用料金収入(令7見込額)	4,036千円
	指定管理料(令7予算額)	4,625千円
	その他収入(令7見込額)	282千円
指定管理者制度選考方針	経過	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入年度 平成18年度 ・前回の募集方法 非公募 ・前回の指定期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日の1年間
	方針	「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って、近い将来、施設の廃止が見込まれる場合に該当することから、昨年度と同様公募は行わず、特定の者に申請を行わせる非公募とする。
	募集方法	非公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和8年4月1日~令和10年3月31日
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制[承認料金制] ・令和9年度末をもって廃止するため、指定期間は2年間とする。 	